

「セレクトテッド・コントロール・センターズ」に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成三年二月十四日

翫 正 敏

参議院議長 土屋 義 彦 殿

「セレクトテッド・コントロール・センターズ」に関する質問主意書

私が先に提出した「日米間のインターオペラビリティ向上センターに関する質問」に対する政府答弁書（九一年一月二日）は、「selected control centers」の例として府中通信施設の追加提供を挙げている。しかしながら「selected control centers」は複数形であり、同種のものが最低二つ以上存在することを示唆している。その点から政府の答弁は不十分と言わざるを得ない。よって、府中通信施設の追加提供以外の例をさらに明らかにされたい。

右質問する。